

議案第31号

特別区道路線の廃止について

上記の議案を提出する。

平成30年2月6日

提出者 墨田区長 山 本 亨

特別区道路線の廃止について

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第1項の規定に基づき、下記の特別区道路線を廃止する。

記

路線名	路線の起終点	備考
特別区道立花5001号路線	墨田区立花五丁目2番から 墨田区立花五丁目4番まで	別紙図面のとおり

（提案理由）

現況が廃滅し、又は私道上に存在しており、特別区道として一般交通の用に供していないため、本路線を廃止する必要がある。